

第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～【概要】

第1部

【社会情勢の現状、予想される環境変化】

(1)新型コロナウイルス感染症拡大と「新たな日常」への対応

- ・外出自粛や休業等による生活不安・ストレスからの暴力や性暴力の増加・深刻化が懸念
- ・非正規雇用労働者の影響が大きいことから、女性の雇用、所得に特に影響
- ・一方、仕事ではオンライン活用が急拡大したことで、新しい働き方が広がり、働く場所や時間を固定化することなく、制約を受けない柔軟な女性活躍に求められて来た働き方が普及

(2)人口減少社会の本格化と未婚・単独世帯の増加

- ・平成27(2015)年から長期の人口減少過程に入り、未婚・単独世帯が増加するなど世帯構成にも大きな変化が生じる
- ・女性活躍の推進は、女性自身の経済的自立や自己実現をはじめ、地域社会の担い手の確保や、多様な視点による生産性の向上へつながる

(3)人生100年時代の到来と働き方・暮らし方の変革

- ・日本は世界有数の長寿社会を迎え、女性の過半数が90歳まで生存し、要支援・要介護の状況にある者も女性の方が約3年長い。未婚・単独世帯の増加も重なり、今後は男性も、親、兄弟や配偶者等の介護を担う負担が増える可能性が高まる
- ・人生100年時代を意識し、経済的自立や自己実現のための仕事と家事・育児・介護といったケアワークに主体的に関わることが、生涯にわたって自立した生活を維持することに役立つ
- ・日本では「仕事をするのは男性である」といった無意識の思い込みが誰の意識にも根強く存在し、働き方・暮らし方を変えていく途上にあたって、大きな障壁となっている。このことから、幼少期から性別による無意識の思い込みを生じさせないことが重要

(4)法律・制度の整備と政治分野や経済分野を中心とした女性の政策・方針決定過程への参画拡大

- ・女性の就業者数は第1子出産前後、継続する割合は4割前後で推移してきたが近年では5割を超え、大きく上昇し、全体で見ると共働き世帯は7割の状況。ただし、その6割は非正規雇用労働者で女性が活躍できない背景となっている
- ・非正規雇用労働者の能力開発やキャリア支援等の待遇改善やいわゆる「男性中心型労働慣行」長時間労働や転勤等を当然とする働き方を前提とした雇用システムの見直しを進めていくことが必要
- ・ジェンダー・ギャップ指数(男女較差をはかる指数)が151か国中、121位と低い順位の要

因である政策・方針決定過程への女性参画では、その障壁として、立候補や議員活動と家庭生活との両立が困難なことや人材育成の機会の不足、また候補者や政治家に対するハラスメントの存在等がある

(5) デジタル化社会への対応(Society 5.0)

- ・これまで人間の行っていた労働や家事は補助・代替されることとなり、新たな事業の創出され、多くの産業・職業が情報技術等に密接に関わり、この分野の人材の獲得競争は世界的に激化
- ・性別を問わず、人材育成が急がれるが、日本では大学等で理工系分野を専攻する女性の比率や研究者に占める女性の比率が諸外国と比較して低く、ジェンダー・ギャップ指数が上がらない要因となっている

(6) 国内外で高まる女性に対する暴力根絶への問題意識

- ・世界的にもSNS を中心にセクシュアルハラスメントや性暴力などの性被害の経験を告発する大規模な社会運動が起こるなど、女性に対する暴力に関する問題の根深さが改めて浮き彫りになり、根絶を求める声も高まっている

(7) 頻発する大規模災害

- ・男女に異なる影響をもたらし、脆弱な状況にある人々がより深刻な影響を受ける。固定的な性別役割分担意識を反映して、増大する家事・育児・介護等の家庭責任が女性に集中しがちとなったり、暴力や性被害・性暴力が増加することのないよう、防災対策に男女共同参画の視点を取り入れ、女性リーダーの活躍を促進し、非常時において、女性に負担が集中したり、困難が深刻化したりしないような配慮が必要

(8) SDGs の達成に向けた世界的な潮流

- ・男女共同参画社会基本法第7条では、我が国の男女共同参画社会の形成は、国際的協調の下に行わなければならないとされている。ジェンダー平等及びジェンダーの視点をあらゆる施策に反映(ジェンダー主流化)し、政府機関、民間企業や若者を含めた市民社会など全てのステークホルダーが連携して一層の取組を進め、国際的な取組の推進に貢献する。

第2部 政策編

I あらゆる分野における女性の参画拡大

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

<成果目標>		
項目	現状	成果目標（期限）
市町村職員の各役職段階に占める女性の割合		
本庁係長相当職	市町村 35.0% 〔政令指定都市 26.5%〕 (2020年)	40% (2025年度末)
本庁課長補佐相当職	市町村 29.2% 〔政令指定都市 22.6%〕 (2020年)	33% (2025年度末)
本庁課長相当職	市町村 17.8% 〔政令指定都市 16.9%〕 (2020年)	22% (2025年度末)
本庁部局長・次長相当職	市町村 10.1% 〔政令指定都市 10.8%〕 (2020年)	14% (2025年度末)
地方公共団体の審議会等委員に占める女性の割合		
都道府県の審議会等委員	33.3% (2020年)	40%以上、60%以下 (2025年)
市町村の審議会等委員	27.1% (2020年)	40%以上、60%以下 (2025年)
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合		
係長相当職	18.9% (2019年)	30% (2025年)
課長相当職	11.4% (2019年)	18% (2025年)
部長相当職	6.9% (2019年)	12% (2025年)

第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

<成果目標>

項目	現 状	成果目標（期限）
年次有給休暇取得率	男女計：56.3% 男性：53.7% 女性：60.7% (2019年又は2018 年会計年度)	70% (2025年)

次世代認定マーク（くるみん）取得企業の数（注8）	3,448社 (2020年9月末)	4,300社 (2025年)
--------------------------	----------------------	-------------------

民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合		
係長相当職（再掲）	18.9% (2019年)	30% (2025年)
課長相当職（再掲）	11.4% (2019年)	18% (2025年)
部長相当職（再掲）	6.9% (2019年)	12% (2025年)
女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）を受けた企業数	1,134社 (2020年9月末)	2,500社 (2025年)

第3分野 地域における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	現 状	成果目標（期限）
農業委員に占める女性の割合		
女性委員が登用されていない組織数	273/1,703 (2019年度)	0 (2025年度)
農業委員に占める女性の割合	12.1% (2019年度)	20%（早期）、 更に30%を目指す (2025年度)
自治会長に占める女性の割合	6.1% (2020年度)	10% (2025年度)

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	現状	成果目標（期限）
大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	理学部：27.9% 工学部：15.4% (2019年)	前年度以上 (毎年度)

Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

成果目標掲載なし

第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊

重する環境の整備

成果目標掲載なし

第7分野 生涯を通じた健康支援

<成果目標>

項目	現状	成果目標（期限）
子宮頸がん検診、乳がん検診受診率 (注10)	過去2年間の受診率 子宮頸がん：43.7% 乳がん：47.4% (2019年)	子宮頸がん：50% 乳がん：50% (2022年度までに)

第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進

<成果目標>

項目	現 状	成果目標（期限）
市町村防災会議の委員に占める女性の割合		
女性委員が登用されていない組織数	348/1,741 (2020年)	0 (2025年)
委員に占める女性の割合	8.8% (2020年)	15%（早期）、 更に30%を目指す (2025年)
消防団員に占める女性の割合 (注12)	3.2% (2019年度)	10%を目標としつつ、 当面5% (2026年度)

Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

<成果目標>

項目	現 状	成果目標（期限）
保育所等待機児童数	12,439人 (2020年4月)	「新子育て安心プラン」を踏まえ設定
放課後児童クラブの登録児童数	約130万人 (2019年5月)	152万人 (2023年度末)

第10 分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

<成果目標>

項目	現 状	成果目標（期限）
「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合	21.2% (2019年)	ほぼ全てを目標としつつ、当面50% (2025年)
初等中等教育機関の教頭以上に占める女性の割合		
副校長・教頭	20.5% (2019年)	25% (2025年)
校長	15.4% (2019年)	20% (2025年)

第11 分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

市町村に関する成果目標掲載なし

Ⅳ 推進体制の整備・強化

市町村に関する成果目標掲載なし